



おおい町

議会だより



洋楽器を弾く



和楽器を弾く

(12面に関連記事)

Index

- こんなことが決まりました 2
- 一般質問 (3月定例会) 5
- 議会活性化通信 10
- 研修視察報告 10
- あれからどうなったの? 11
- 楽しむ人 12

No.21

平成23年5月24日発行



1回
臨時会

こんなことが決まりました

3月
定例会

第1回臨時会(2月22日)では、人事案件の同意1件、工事請負変更契約の締結1件をそれぞれ原案どおり可決し、議員辞職に伴う議長の選挙を行いました。

3月定例会(1日~23日)では、一般会計・8特別会計補正予算9議案、おい町議会基本条例などの条例の制定が2件、一部改正が11件、廃止が3件、工事請負契約の締結1件、指定管理者の指定、町道路線の変更・認定など40議案を原案どおり可決しました。

1 第1回臨時会(2月22日)

●新議長に寺澤繁夫議員(大島)を選任

浜田勝美議員の議員辞職に伴い、議長の選挙を実施したものです。

●名田庄総合施設建設工事

請負変更契約の締結

残土処分地の変更や施設の追加、備品の変更などに伴い、工事費を19332万円増額して総額12億3102万円で工事請負変更契約を締結するもの。

(全会一致・可決)

●おい町監査委員の選任

寺澤繁夫監査員の辞職に伴い、川忠彦氏(鹿野)を新たに選任するもの。

(全会一致・同意)

●おい町教育委員会委員の任命

田中徹教育委員の辞職に伴い、細川和博氏(名田庄口坂本)を新たに任命するもの。

(全会一致・同意)

おい町議会基本条例を制定

2年半の議会活性化への議論・実践結果を明文化

●おい町議会基本条例の制定

議会基本条例は、議会への民意の反映と議会の情報公開を充実させ、議決機関としての責任を果たすことを目的に、議会と議員の基本的事項を定めたものです。

この条例は、平成20年12月に議会活性化特別委員会を設置して以来、約2年半にわたり議論や実践してきた活性化方策を明文化したもので、議員自らが議案を提案しました。

そして、この議案は、全会一致で可決され、平成23年4月1日から施行されます。

(全会一致・可決)



全会一致で可決された
おい町議会基本条例

●平成22年度3月補正予算

一般会計と8特別会計補正予算9議案は、予算決算常任委員会に付託され審議・報告の後、すべて原案どおり可決しました。

■一般会計補正予算(その1)

2億4863万8千円

(賛成多数11対1・可決)

■8特別会計補正予算

▲2679万4千円

(全会一致・可決)

■一般会計補正予算(その2)

1億7327万4千円

(全会一致・可決)

【主な歳出】

農林水産業費

●名田庄バイオテック株式会社

特別清算支援事業

名田庄バイオテック(株)の解散に伴う損失補償を行うもの。(内1600万8千円は紀伊産業より雑入)

新年度予算 132億6千万円を可決

一般会計	102億800万円	18.0%の増(1.8%の減)
特別会計	30億5790万4千円	9.4%の増(0.8%の減)
合計	132億6590万4千円	15.9%の増(1.5%の減)

※前年度当初予算は骨格予算であったため、()は6月補正予算後で対比

平成23年度主要事業

- ・鳥獣害対策として山際に恒久柵を設置
- ・集落ぐるみ町民指標活動支援を名田庄地域へ拡大
- ・宮留地先公有水面の埋め立て
- ・みどりの広場(芝生グラウンド)の整備

●平成23年度当初予算

一般会計と8特別会計当初予算9議案は、予算決算常任委員会に付託され審議・報告の後、すべて原案どおり可決しました。

■一般会計予算

102億800万円

(賛成多数11対1・可決)

〔主な歳出〕(新は新規事業)

総務費

●庁舎維持管理、庁舎空調設備更新
工事

1億8472万4千円

●里山文化交流センター維持基金積立金

2億3169万3千円

●水源開発調査事業

880万円

●おい町集落ぐるみ町民指標活動支援事業

4154万1千円

民生費

新地域福祉計画策定事業

318万2千円

新障害者福祉施設整備補助事業
304万円

●楊梅苑施設増床補助事業(野尻)

1100万円

●子ども手当支給事業

1億9688万8千円

衛生費

新医師公舎等整備事業(名田庄診療所)

2410万円

●し尿処理施設整備事業

(名田庄三重)
2億9205万6千円

農林水産業費

●おい町産業まつり事業

(うみんぴあ大飯)
1060万円

●農産加工施設整備事業

(名田庄西谷)
1億7434万円

新耕作放棄地対策事業

866万3千円

新鳥獣被害防止緊急対策事業

(川上、万願寺、虫鹿野)
2億344万6千円

●林産加工施設整備事業(二森)

3億7390万円



造成が進む林産加工施設用地

【新】漁港漁場整備促進事業(漁礁設置)

5016万3千円

【新】漁家経営構造改善事業

2190万円

●漁業集落環境整備事業

(宮留地先公有水面埋立)

1億7855万4千円

土木費

【新】住宅用地造成事業(南浦)

997万5千円

教育費

●中学校校舎等改修事業

(大飯中学校・名田庄中学校)

2200万円

【新】名田庄図書館蔵書購入事業

690万5千円

【新】里山文化交流センター管理事業

1836万7千円

●みどりの広場整備事業(成和)

4433万円

【特別会計予算

30億5790万4千円

(すべて全会一致・可決)

●後期高齢者医療事業

8845万9千円

●国民健康保険事業

8億1647万5千円

●国民健康保険診療事業

9892万5千円

●介護保険事業

7億6750万7千円

●介護サービス事業

1236万2千円

●簡易水道事業

6億8794万4千円

●農業集落排水事業

4億6113万円

●特定環境保全公共下水道事業

1億2510万2千円

本町の新たな文化交流の拠点に

里山文化交流センターが10月から供用開始

【総務常任委員会議案審査結果

総務常任委員会では、付託された議案14件を審査しました。

その結果、議案はすべて原案どおり可決されました。

【審査された主な議案】

●大飯町集落ぐるみ町民指標活動支援基金条例の廃止

町民指標活動支援事業が制度を改正し、全額一般財源で運用することになったことに伴い、約5億円の基金を廃止するもの。
(全会一致・可決)

●おい町里山文化交流センターの設置及び管理に関する条例の制定

名田庄久坂地係で整備が進められている「里山文化交流センター」が本年10月に供用を開始するに当たり、その設置や管理を定める条例を制定するもの。
(全会一致・可決)

【産業建設常任委員会議案審査結果

産業建設常任委員会では、付託された議案6件を審査しました。

その結果、議案はすべて原案どおり可決されました。

【審査された主な議案】

●町道路線の認定

川上地係の主要地方道小浜綾部線と石山地係の主要地方道坂本高浜線の改良工事一部完成に伴い福井県から移管された区間と、本郷地係で寄附を受けた公衆用道路を、新たに町道に認定するもの。
(全会一致・可決)

●大津呂浄水場改良工事請負契約の締結

大津呂ダムから取水するための改良を行うため、ウォーターテック・こんどう共同企業体と1億7513万7900円で工事請負契約を締結しようとするもの。
(全会一致・可決)

町政ごことが聞きたい！

3月定例会では、5人の議員が一般質問をしました。

■変化する時代の町づくり理念は

町長 住民と行政のパートナーシップが重要



中塚 寛

問 名田庄地域は、財政力を持たなかったことにより、住民同士が、互いに汗を流し、知恵を出し合って、地域づくりをしてきた住民性と文化がありました。

しかし、合併によって豊かな財政力の恩恵を受けたことや、多数を占める大飯地域の価値基準や政治によって、急激にその良さを失いつつあることは、残念でなりません。なぜなら、それは新たな町づくりに無くてはならない重要な文化だと考えるからです。

豊かな時代は、誰が公助を求めて

も、行政サービスの提供は可能である

かもしれませんが、財政力が失われた時や時代が大きく変革した時、また今回のような大災害時には、それは困難となります。

前例踏襲ではなく、時代の変化に対応した町づくりを進めるためには個人の自助努力や地域住民の共助の意識が必要です。

この意識を現在のおおい町民は失いつつありはしないか、また行政の在り方は、無作為の内にそれを助長してはいないかと危惧しています。

経済成長、生産人口増など右肩上がりの社会構造は大きく変化しました。世界的経済不況、人口減少、少子高齢化の時代となった今、時間町長は、自助、共助、公助のバランスと連携にどのような理念をお持ちなのか伺います。

答 (町長) 大きく変化する社会環境の中で、一層複雑かつ多様化する住民ニーズに対応するためには、行政だけが公的な責任を担っていくには限界があると考えています。

これからのまちづくりは、地域の現状をよく理解している住民と行政が、共に知恵と汗を出し合いながらパートナーとして相互の役割と責任を果たしていくことが重要だと認識しています。

問 変化する時代にあつて、まちづくりの担い手となる現場職員の意識改革と人材育成をどのように考えていますか。

答 (町長) 職員が地域の人々と一緒にあって、地域づくりにまい進し、地域住民との協働による町づくりを積極的に行う意識へと改革する必要があると考えています。

職員の自己申告制度によって、職務や人事異動などに関する意見・要望を申告し、主体的にキャリア形成と能力開発に取り組むことが、組織全体の活性化につながると認識し、各種研修活動を行っています。

問 まちづくりのもう一方の担い手となる地域住民の社会貢献に向けた理念の周知と人材育成をどのように考えていますか。

答 (町長) 社会福祉協議会ではボランティア募集と啓発や、中高生対象のボランティア塾などを通じて、みんなが相互に支えあい、助け合う意識の醸成に努めていただいています。

また、町としても、「元気なまちづくり支援制度」や「集落ぐるみ町民指標活動支援事業」によって、スパー大火勢や星のフィエスタなどに代表される、町民一人ひとりが町づくりの主役であるとの認識と、町への愛着を持って、自発的にまちづくりへ参画していただき、町民の皆様とともに町の希望ある未来を想像していきたいと考えています。



人材育成の場にもなる
里山文化交流センター

町長の平成23年度の施政方針は

町長 総合事業の推進と財政健全化を維持



田中 景子

問 町の人口減に対してどんな思いを持たれていますか。

答 (町長) 必ずしも悲観視する数値ではありませんが、強い危機感を持っています。

問 本町への観光客は年間85万人となっている中で、その方々を含めて本町へ移住希望された方は何人ですか。

答 (副町長) 移住されてから5年以上経過した方は、46世帯で118人です。

問 「移住の場」の確保は、南浦の他にどこか考えていますか。

答 (副町長) 今は具体的なことは言えませんが、諸条件が整い、用地確保にご協力いただければ

ば前向きに検討します。

問 (株)ナフコと(株)クリハラントでの雇用見込みは。また、募集の時期は。

答 (副町長) (株)ナフコではパートを含め30人程度で7月

はその時期に合わせてあると考えています。

問 企業誘致「雇用の場」確保の現状は。

答 (副町長) 総合的に県出身者の企業紹介などで活動を進めています。

問 高齢化が進む中「原子力広報用カレンダー」を利用して健康に関する項目を入れてはどうですか。

答 (なごみ保健課長) このカレンダーには記載できません。既存の「健康づくりカレンダー」や「広報おおい」などを利用して周知していきます。

名田庄バイオテック解散への対応は

食育・地産地消推進協議会を立ち上げ、積極的に進めていきます

問 名田庄バイオテック(株)の会社解散により、銀行との損失補償契約書に基づき町が1億7300万円を支払うことになったと説明を受けました。

しかし、町民の皆さんに理解していただくためには、十分な説明が必要ですが、全額保障には該当しないとありますが、それを含め説明を求めます。

答 (町長) 平成4年4月に名田庄村と名田庄森林組合、紀伊産業などの出資で第三セクターとしてシイタケ菌床・ホダ木などの生産販売を主に発足しました。

しかし、平成17年度から赤字経営が続き、合併前から経営存続の危機がありました。平成19年5月の株主総会の決定により、今日まで引き受けてきました。

平成20年度に一度は黒字になった

ものの、諸般の状況や社会情勢の変化などにより負債を解消できず、今回、解散手続きをすることになりました。

捨入金未償還分と利息の合計を金融機関に対し、1億7300万円余りを支弁することになりました。

名田庄村と紀伊産業が締結した覚書では、損失補償の2分の1を紀伊産業が負担することになっており、3200万円の2分の1を差し引いた額が町の損失補償額となります。

この様な結果となり、町民の皆様に深くお詫びします。



会社解散が決定した名田庄バイオテック

■合併による国の財政措置は

総務課長 激減を緩和する措置で対応します



小野 泰孝

問

平成の大合併において、我が町に講じられた財政措置と、それぞれ活用された事業には、どのようなものがありますか。

答

(総務課長) 財政措置は、合併準備の段階と合併後に分けてられます。

合併準備段階では、一団体当たり500万円が交付され、合併協議会運営経費などへの負担金に充当しました。

合併準備経費に係る特別交付税による財政措置は、一般財源として交付されるものですから、充当した事業を明確にできるものではありません。約900万円が合併協議会を設立した2力年に交付されました。

また、合併後では、まず市町村合併推進体制整備費補助金は、10年間で交付上限を1億5千万円として、地図情報システムの構築と有線放送の統合の2事業に、さらに、防災アセスメント調査や被害想定調査などに充当しています。

地方交付税の内、普通交付税加算は、平成22年度までの5力年で約53億5千万円の交付を受け、特別交付税加算の措置として、平成20年度までの3力年で約5億1千万円が交付されています。

いずれにしても、一般財源ですから使途の特定はできませんが、主に中期振興事業実施計画に基づき活用してきたものと理解していただきたいと思います。

また、合併特例債では、町づくりのための建設事業に対しての発行可能額が約39億2千万円、合併後の振興のための基金造成に対して約9億6千万円の枠があります。

これを活用したものは、建設事業枠の内、名田庄消防分署庁舎建設に充てた約900万円のみとなっています。



合併特例債を活用した若狭消防署名田庄分署

■税の滞納者への取り組みは

福井県地方税滞納整理機構へ参加し、徴収率の向上を

問

毎年、税の滞納繰越が行われ、結果的には完納者との負担の公正・均衡を阻害することになっていますが、今後の滞納者への取り組みは。

答

(町長) 納期限到来後に未納となった税は、20日以内に督促状を送付しています。

それでも納付していただけない場合は、電話や文書による納付催告や自宅への訪問を行っています。

また、定期的に夏期・年末・年度末に税務課職員による一斉徴収を実施しています。県外の滞納者にも、毎年徴収に向かっています。

加えて、滞納者に対して、期日を設定した上で役場にきていただき、納税相談なども実施しています。

さらに、平成23年度からは、福井県地方税滞納整理機構へ参加をして、本町でも引き続き県や他の市町と共同して、滞納されている税の徴収に当たり徴収率向上に努めたいと考えています。

■住居と雇用の場の確保策は

副町長 交流人口から定住人口へ転換するための
基盤整備を行います



新谷 欣也

問 大島南浦地係の住宅用地造成事業をどう進めていきますか。

答 (副町長) 23年度当初予算に基本計画の策定などの必要の経費を計上しています。

問 おおい町に住みたいと考えている方たちへの住宅の状況は、
答 (副町長) これまでの住宅対策は公営住宅として、町営長井住宅29戸、特定公共賃貸住宅「サンハイムうらら」24戸、町営山住宅15戸があります。

分譲地は成和地区90区画、南浦地区28区画、三重地区16区画のいずれも完売、小倉畑地区は15区画のうち1区画が残っています。

■コミュニティバスの乗車率は改善されていますか
運行当初に比べて倍以上の乗車率になっています

問 コミュニティバスと路線バスの運行を協議する「地域公共交通会議」はこれまで何回開催されましたか。

答 (総務課長) 本会議の前身である「地域生活交通活性化協議会」で4回、本会議で5回開催しています。

問 会議の結果を受けて改善されたことはどのようなことですか。

答 (総務課長) 佐分利川線の直通便の運行や情報交差点の開設、路線延長などです。

しかし、まだ空席が目立つことから、運行経費をできる限り抑える中

で、より良い運行形態を検討していきます。

■中学生海外派遣事業の地震への対応は

生徒の安心・安全を第一に考えます

問 ホームステイ先のニュージーランドでは大規模な地震が発生し、多数の犠牲者が出ました。平成23年度の中学生海外派遣事業の計画はどのようにしますか。



ニュージーランドでの海外派遣事業

答 (教育長) 中学生海外派遣事業の成果は、英語の語学研修、ホームステイによる現地の生徒などとの交流を通して、異文化体験や国際理解が深められ、有意義な体

験であり、町として、事業の必要性、継続性は強く認識しています。

関連施設の耐震性、防火対策などの安全性を確認するとともに、生徒や保護者の意見などを参考にしながら検討します。

■有害鳥獣対策の充実に求めます

恒久柵の設置を全町的に実施していきます

問 平成23年度の当初予算に2億344万6千円の事業費を計上されていますが、その内容は、
答 (町長) 昨年7月に立ち上げた「鳥獣被害防止対策委員会」から提案された「山際に恒久柵を設置することが最も効果的である」との答申に沿い、事業を推進していきます。

問 恒久柵を設置した後の山林管理への対策は、
答 (町長) 町内全方位を視野に、捕獲駆除が行えるよう「鳥獣被害対策実施隊」を編成し、適正な個体管理を実施していきます。

北陸新幹線若狭ルートは放棄すべきでは

町長 まず敦賀までの認可の実現が必要



猿橋 巧

問

知事は県内整備計画に対し、原発許可を盾にした運営を行っているが、筋違いで原発立地の自治体としては許されないが。

答

(町長) 若狭地域としても国土の均衡ある発展から取り残されることのないよう要望しています。

問

開業後に第三セクター化する北陸本線や小浜線の廃止、さらに、経営の赤字負担などは町民に知らされていないのでは。

答

(町長) 敦賀までの認可後に小浜線の存続問題や地元負担金などが明らかになってくるので、その時点で長所・短所を町民に情報提供します。

原発のリサイクル計画は断念すべきでは

核燃料サイクルの重要性は理解しています

問

3月11日に発生した原発震災は、大飯原発の耐震想定が過小評価を示していますが、対策は十分ですか。

答

(町長) 原発立地町として多大な衝撃を受け、地震による事故を重く受け止めています。

耐震安全性評価結果は、事業者からの報告内容が原子力安全・保安院と安全委員会で審議され、その評価は妥当であると判断されています。

問

国から分離独立した規制機関が必要では。

答

(町長) 安全規制体制では、国民が安心して信頼される

け議論される課題であると認識しています。

地上デジタル完全移行がテレビ難民を生みませんか

完全移行まで広報紙などを通じて周知していきます

問

完全移行実施の延期を主張しますが、本町では自己負担困難などでテレビを失う「難民」を生まないための対策はありますか。

答

(電子情報課長) 平成21年までに加入世帯の80%がセットトップボックスを購入しています。低所得者支援の対象とならない世



この7月24日でアナログ放送が終了

帯では、1台約5千円程度のチューナーを購入して対応していただきました。

名田庄バイオテック解散の経過と責任は

大きな負債で解散することになり、町民にお詫びします

問

第三セクターの運営システムは、民間金融から資金融資が受けられ、その損失補償を町が行うことにあります。

答

第三セクターの運営の甘さの責任は、自治体の長にあります。その経過と責任は。

(町長) 19年間の営業の中で、経営悪化が続き、再生に向かって取り組んできましたが、大きな負債があり立て直しは無理と判断して解散を決意しました。

整理することは非常に残念で、町民の皆様にお詫びを申し上げます。

※ 他に、高速道路インターチェンジ設置に伴う佐分利地区の活性化についても質問しました。

議会活性化通信

議会活性化特別委員会

委員長 新谷 欣也

●議会基本条例を制定

議会・議員のあるべき姿を明文化

地方分権一括法の施行後、真の地方自治の時代を迎え、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲が急速に拡大する中で、議会の担うべき役割は、極めて広範囲で責任の度合いも重くなってきています。

議会としては、真に「町民に開かれた・町民に信頼される議会」を目指すために、平成20年12月定例会で「議会活性化特別委員会」を設置し、種々活性化方策などを検討して、平成21年11月に「議員の政策能力向上」、「町民に開かれた議会」、「議会運営」の3項目を中間報告としてまとめ、それぞれの活性化方策などを、今日まで試行的に実践してきました。

そして、引き続き委員会では、活

性化方策や議会基本条例などの議論を重ね、議会と議員のあるべき姿を明文化した「おい町議会基本条例案」を定めて3月議会定例会初日に委員会発議で上程し、全会一致で制定されました。

この条例の主な内容は、おい町の全戸に概要板を配布させていただきます。

施行日は、4月1日としています。統一地方選挙が行われた後の、新議員が決まってから初めて、実行に移されることとなります。

「町民に開かれた・町民に信頼される議会」を目指して、しっかりと活動していただけることを切望します。



基本条例最終案を議長に報告

企業誘致等特別委員会 研修視察報告

研修日時 平成23年2月19日
研修会場 フレスポ福知山

参加者 委員7人
長田野工業団地アネックス京都三和

●複合型商業施設の条件は

第1次商圏に4万5千人が必要

●フレスポ福知山

この商業施設は、大和リース(株)が運営する店舗で、「日常生活の暮らしに便利なショッピングセンター」をコンセプトに全国展開をされています。

京都府下では初めての出店で、国道9号に面した店舗群は、スーパーマーケットの「さとう」を核に12店舗で構成されており、車で10分の第1次商圏内には約4万5千人が確保されており、集客は十分であると思われるました。

●アネックス京都三和

長田野工業団地アネックス京都三和は昭和49年から先行して完成した西日本有数の内陸工業団地の長田野

工業団地に続いて、平成18年の町村合併により三和地区に新たに造成された北近畿の産業集積を担う産業団地です。

多様なニーズに対応できる27区画が用意されていますが、立地企業は5社のみとなっています。

先行した長田野工業団地は400ヘクタール、42社の企業に売却しており、その実績とは大きな隔たりがありますが、現在の経済状況からベンチャー企業への対応など、新規な取り組みに努力されています。



長田野工業団地アネックス京都三和

追跡

1年前の一般質問

あれからどうなったの？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成22年3月定例会からピックアップしました。



町民指標活動支援事業の見直しを

発足時の意義や町村合併を行ったことなどから、事業を見直す時期にきているのでは。

(猿橋 巧 議員)



増床が計画されている楊梅苑

企画課長答弁

平成22年度中に結論を出します

昭和61年から5億円の基金利子を財源として交付を開始しましたが、低金利の現在では成り立たなくなっており、平成22年度中に制度を見直します。



町有地の未利用の解消策は

現在、未利用となっている町有地の今後の売却予定や、有効活用するための利用計画はありますか。

(猿橋 巧 議員)

どうなった？

全額一般財源で全町を対象に

事業の財源には、全額一般財源を充当することと、対象範囲を名田庄地域にも拡大するように制度が変更されました。

なお、大飯地域には影響はありません。

副町長答弁

土地利用計画を進めます

福祉施設の計画や分譲住宅地の売却、大島南浦地系の埋立地の事業計画などを検討していきます。

どうなった？

計画が実施されます

「楊梅苑」の増床計画が決まり、名田庄三重の住宅地2区画が売却されました。

また、大島南浦地系の埋立地では、分譲住宅地の計画を検討します。



活動の基礎となる町民指標



13本の糸の音に

心を乗せて

本郷 浜内 静子さん

小学生の頃に、両親から勧められて箏を習い始められたそうです。今では指導する立場の箏曲生田流師範でおられます。

箏の歴史は奈良時代に唐より伝わり、奈良及び平安時代に宮廷の雅楽として用いられました。近代になって宮城道雄が楽器を世界的に紹介し、現代音楽に邦楽器が広く用いられるようになりました。

13本の糸から繰り出す音色は、優雅でどこことなく高貴な趣があるのは、いにしへの宮廷文化の名残なのでしょう。

「糸は生き物、天気によって音色が変わります。弾く人の心情で音のはりが違い、合奏すると和音が合うと心が躍ります。心が通じる気がして嬉しいものです。一期一会のような気がします」と浜内さんは話されました。

小学生からの若い人に、稽古をされておられます。師範自身も箏はもとより、三味線の稽古は毎日欠かさないとされます。日本古来の和の伝統文化を、継承していくことが大事であることは誰も疑いませんが、現代社会の中で実践していくことは容易ではありません。文化の活動は他人から強いられるものではなく、自分自身が納得をして行動するものです。子どもたちの将来に託して、稽古を粛々と続けておられる姿に敬服します。文化少年団で3年前から習い始めた小学4年生の子が、私の前で師範と見事な演奏を見せてくれました。師範の穏やかな顔に笑みが見て取れました。

楽しむ

ギターの弾き語り

名田庄中 栗谷 行男さん

他の町で勤めていたころ、学期末の保護者会に集まってくれたお母さん方に、せっかくだから、今日は一緒に歌いませんかと、ギターを片手に「見上げてごらん夜の星を」を歌ってもらったことがありました。

地域学校協議会の会長が、「ここには童謡を歌う会があって、高齢の恩師のオルガンに合わせて歌っている。忙しいだろうけど、時間があったら」と誘ってくれました。

そして、そんなことが縁になって翌年には音楽集会を開催することになり、その童謡の会の方（70歳前後の方がほとんど）や、お母さん方が合唱団を作って参加してくれたので、とてもにぎやかになりました。

母校の中学校で働くようになったのですが、中学生は学校や部活でどうしても地域と疎遠になりがちです。それなら少しでも地域とかわる機会を作ろうと腐心して、そのひとつとして地域の文化祭に出場してもらいました。

生徒に出ると言う限りは、僕も出ると言って、ギターの弾き語りをさせてもらったのが始まりで、この文化祭のステージとは縁が切れず今日まで続いています。

(栗谷行男 記)



議会の傍聴に来てみませんか

おい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は6月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-1111内線312)までお問い合わせください。

**6月定例会
の予定**

- 会 期：6月14日から27日まで(14日間)
- 本会議：14日(議案提案理由説明)、23日(一般質問)、27日(採決)
- 委員会：総務・予算決算常任委員会(15日)、産業建設常任委員会(17日)

【編集後記】

3月定例会において、平成23年度予算、条例などを審議しました。集落ぐるみ町民指標活動支援事業や鳥獣害対策事業などの新たな事業を決めました。

予算決算常任委員会では質疑は一問一答方式で行い、論点を明確にして活発な議論が行われました。

一般質問は議会活性化に向け、要点を絞り質問、答弁とも内容のある議論を展開し、スピード化に努めました。

また、議会基本条例も制定しました。今後は、開かれた議会を目指し、議会広報の役割がますます重要になります。

2年前に新たに設置された広報特別委員会委員として、住民の皆様に議会の情報を分かりやすく、正確に伝えることを常に考えて編集してきましたが、任期を終えるにあたり、十分でなかった点はお詫びします。

- 委員長 森内 正美
- 副委員長 猿橋 巧
- 委員 小野 泰孝
- 委員 中本 茂
- 委員 渡辺 均
- 委員 小川 宗一